

消費者セミナー

公正取引委員会で不当表示の調査を担当する職員が、一般消費者の方々に市場における競争の意義や、不当表示が競争に与える影響について、分かりやすく説明します。

対象 一般消費者（自治体や消費者団体が主催する会合の参加者を含みます。）

方法 公民館、コミセン等での会合に公正取委員会の職員を講師として派遣します。

費用 無料（講師の交通費等も必要ありません。資料印刷もこちらでいたします。）

内容 競争政策（独占禁止法）や消費者政策（景品表示法）が一般消費者の生活に身近なものであることを理解していただくとともに、日頃の消費生活において注意すべき点などについて、具体的な事例を用いて、分かりやすく説明します。

時間 1時間を基本として、御要望に応じて内容と時間を調整します。

必要備品 会議室等の会場を御用意いただければ、そのほかに必要な設備はありません。

参加者の感想

- 「競争」の意識が変わりました。消費者の目を養っていききたいと思います。
(団体主催の公開講座参加者)
- 公取の活動がもっと身近になると良いと思います。また、講義があれば参加したいです。
(消費生活センター講座参加者)
- 広告や景品に惑わされず、賢い消費者になるよう考えながら買い物したいと思います。
(コミセン講座参加者)
- マスコミ等で名称は知っていましたが、そこまでの知識がありませんでした。身近な問題なので、もっと説明の場を広げることを希望します。
(婦人会会員)
- ドラマで初めて興味を持った方も多いと思います。もっと、今日のような消費者向け講座を開催していただきたいです。
(団体主催の公開講座)
- 資料の字が大きく、とても見やすかった。説明も簡潔でわかりやすかった。
(消費者友の会会員)

申込み
受付中

無料

土日可



申込 方法

- 裏面に必要事項を記載して、下記連絡先にメール、FAX、郵送等で提出してください。担当者から折り返し連絡を差し上げます。
- 御不明なことがあれば、お気軽にお問合せください。



公正取引委員会 四国支所取引課
Japan Fair Trade Commission

TEL 087-811-1754 (直通)

FAX 087-811-1761

Mail sikoku-torihiki@jftc.go.jp

令和 年 月 日

消費者セミナー（講師派遣）申込書

公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 四国支所取引課 行

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館8階
Mail : sikoku-torihiki@jftc.go.jp
FAX : 087-811-1761

日時	第1希望	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分 (午前・午後のどちらかに○)
	第2希望	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分 (午前・午後のどちらかに○)
	第3希望	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分 (午前・午後のどちらかに○)
場所	名 称	
	住 所	
参加予定人数	名	
申込者連絡先	団 体 名	
	住 所	〒 ー
	担当者 連絡先	所属部署 : 氏名（ふりがな） : 電話番号 : メールアドレス :